

長崎市第五次総合計画 後期基本計画(素案)

(計画期間 令和8年度から令和12年度)

※白紙ページ

目 次

まちづくりの方針A

私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします	1
A1 地域の個性を守り、伝え、活かします	3
A2 交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	5
A3 国際交流を推進し、互いの文化を理解することで、国際性を豊かにします	7

まちづくりの方針B

私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします	9
B1 被爆の実相を伝え続けます	11
B2 核兵器廃絶の実現に向け行動するとともに、平和の文化を醸成します	13

まちづくりの方針C

私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします	15
C1 地場事業者の成長を支援します	17
C2 新たな産業活力を生み出します	19
C3 水産農林業を環境変化に強く次世代につながる持続可能な産業にします	21

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします	23
D1 ゼロカーボンシティ長崎の実現に向けた取組みを進めます	25
D2 自然環境や資源を守り大切にする社会の実現に向けた取組みを進めます	27

まちづくりの方針E

私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします	29
E1 地域の連携・協力を促進し、防災体制を充実します	31
E2 犯罪、事故などのトラブルに遭わない地域をつくります	33
E3 快適な暮らしやすい市街地を形成します	35
E4 移動しやすい環境をつくります	39

まちづくりの方針F

私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします	41
F1 人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちづくりを進めます	43
F2 高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	45
F3 障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	47
F4 こどもが夢や希望を持って健やかに成長できるまちづくりを進めます	49
F5 原爆被爆者等の援護を充実します	51
F6 生活困窮者等に必要な支援を充実します	53
F7 こころもからだも健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます	55

まちづくりの方針G

私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします	57
G1 新たな時代を生き抜く子どもを育みます	59
G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	61
G3 スポーツ・レクリエーション活動を推進します	63
G4 芸術文化あふれる暮らしを創出します	65

まちづくりの方針H

私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします	67
H1 多様な主体が情報共有しながら参画と協働によるまちづくりを進めます	69
H2 市民に信頼される市役所にします	71